

平成23年2月21日招集

③

埼玉県議会定例会議案

目

次

頁

第 57 号議案 平成 22 年度埼玉県一般会計補正予算（第 4 号）	1
---	---

第57号議案

平成22年度埼玉県一般会計補正予算（第4号）

平成22年度埼玉県一般会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,946,680千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,696,616,061千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 分担金及び負担金		3,764,365	296,706	4,061,071
	2 負担金	3,560,993	296,706	3,857,699
9 国庫支出金		167,156,455	5,184,973	172,341,428
	2 国庫補助金	45,924,458	5,184,973	51,109,431
13 繰越金		717,997	7,001	724,998
	1 繰越金	717,997	7,001	724,998
14 諸収入		45,183,110	100,000	45,283,110
	4 受託事業収入	3,813,718	100,000	3,913,718
15 県債		338,175,000	3,358,000	341,533,000
	1 県債	338,175,000	3,358,000	341,533,000
歳入合計		1,687,669,381	8,946,680	1,696,616,061

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 農林水産業費		25,611,481	515,420	26,126,901
	4 林業費	5,414,441	261,020	5,675,461
	5 農地費	10,455,446	254,400	10,709,846
8 土木費		133,009,092	8,431,260	141,440,352
	2 道路橋りょう費	52,153,218	4,872,780	57,025,998
	3 河川費	36,819,022	1,607,000	38,426,022
	4 都市計画費	24,629,035	1,951,480	26,580,515
歳出合計		1,687,669,381	8,946,680	1,696,616,061

第2表 繰越明許費補正

追 加

(単位 千円)

款	項	事 業 名	金 額
6 農 林 水 産 業 費	4 林 業 費	森林管理道整備事業費	189,020
		治山事業費	72,000
	5 農 地 費	かんがい排水事業費	74,800
		農地防災事業費	35,000
中山間総合整備事業費		56,000	
		農道整備事業費	88,600
8 土 木 費	2 道 路 橋 り よ う 費	舗装道整備費	550,000
		道路環境整備費	200,000
		災害防除費	30,000
		社会資本整備総合交付金（維持）事業費	252,480
		社会資本整備総合交付金（交通安全）事業費	392,240
		社会資本整備総合交付金（改築）事業費	2,800,060
		橋りょう修繕費	20,000
社会資本整備総合交付金（橋りょう維持）事業費	408,000		

	3 河 川 費	河川維持修繕費	200,000
		社会資本整備総合交付金（河川）事業費	1,267,000
		社会資本整備総合交付金（砂防）事業費	140,000
	4 都 市 計 画 費	社会資本整備総合交付金（街路）事業費	1,951,480

変 更

(単位 千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
8 土 木 費	2 道路橋りょう費	道路改築事業費	590,000	道路改築事業費	810,000

第3表 債務負担行為補正

追 加

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度	額
治山事業	平成23年度		84,000

第4表 地方債補正

変更

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
林道事業	345,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。ただし、発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	429,000		(補正前に同じ。)	
治山事業	196,000	同上	同上	同上	207,000		(同上)	
地すべり防止事業	80,000	同上	同上	同上	105,000		(同上)	

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
農業基盤整備事業	1,102,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。ただし、発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	1,172,000		(補正前に同じ。)	
道 路 事 業	6,726,000	同	上	同	上	8,529,000	(同	上)
河 川 事 業	6,773,000	同	上	同	上	7,366,000	(同	上)

砂防事業	354,000	同	上	同	上	同	上	424,000	(同	上)
街路事業	3,248,000	同	上	同	上	同	上	3,950,000	(同	上)

平成23年2月21日提出

埼玉県知事 上田清司